

平成 30 年度 第 2 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議要録

日時：平成 31 年 3 月 28 日（木）13：00～15：30

会場：熊本市役所予算決算委員会室

出席委員：平井委員長、山尾委員長代理、伊東龍一委員（公開活用部会長）、今村委員（計画部会長）、北野委員、北原委員、千田委員、谷崎委員、富田委員、永田委員、西嶋委員、西村委員、長谷川委員、宮武委員、毛利委員、吉田委員（文化財修復検討部会長代理）

熊本県文化課：豊田主幹、能登原主任学芸員

事務局（熊本市）：

経済観光局：平井局長、三島部長

熊本城総合事務所：田代所長、津曲首席、濱田副所長、野本副所長、的場主幹、古賀技術主幹

熊本城調査研究センター：渡辺所長、網田副所長、美濃口主幹

文化振興課：中元副課長

観光政策課：福島課長

他

1 開会

2 経済観光局長 挨拶

平井局長	<p>皆様、こんにちは。経済観光局長の平井でございます。委員会の開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この保存活用委員会は、昨年度・今年度の2カ年にわたって委員の皆様にご委嘱しているものです。2年目の本年度は12月に続いて第2回目の委員会の開催となっております。また各部会についても、今年度はすでに「文化財修復検討部会」を3回、「公開活用部会」を2回、「計画部会」を1回開催し、それぞれ活発な議論を賜ったところです。特に「文化財修復検討部会」委員の皆様におかれましては、本日午前の部会からの引き続きのご出席、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、これら3つの部会から、委員会全体に対してそれぞれご報告をいただきますとともに、私どものほうから熊本城の復旧状況などについてもご説明させていただく予定です。委員の皆様、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>なお、私事で申し訳ございませんが、次の公務がありまして途中で退席させていただきますことをご容赦願いたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
------	---

3 報告事項

1) 各専門部会の検討事項報告

山尾委員長代理	今日は委員長代理として進行を務めさせていただく。各専門部会の検討事項について報告をお願いしたい。初めに計画部会について今村部会長より報告をお願いする。
今村委員	「計画部会」は資料1-①に記してあるように、今年度10月に開催したのみで、その内容は12月の委員会にて報告済みである。部会の報告としては本日特にない。ただし、前回の委員会以後の動きとして、1月には千葉城地区の「保存活用基本構想」を策定し、文化庁へ特別史跡追加指定の意見具申、さらに2月には「みんなの熊本城」と題した市民との意見交換会を開催した。本日は、その結果について報告

	したい。詳細については、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1-②、資料1-③、資料1-④に基づき説明)
山尾委員長代理	計画部会の報告について意見があれば挙手をお願いします。
西嶋委員	<p>計画部会からの報告ということだったが、ワークショップについて部会はどういう関わりを持ったのか。私は部会として全くこれに関与していない。単にこのパーツだけでも報告をされているのか。部会の中でこういうワークショップが必要で、こういうワークショップがいいので、ということで部会のメンバーが入ってワークショップが開催されるということだと思う。私が知る限り全く関与の機会が作られていない。部会として報告をするのであれば、そのような取り組みをした場合、報告をいただきたい。これは答えられる必要はない。</p> <p>千葉城地区の保存活用基本構想も計画部会から報告が出ているが、先ほど部会長からあったように1回しかやっていない。1回だけでこの基本構想を作ったというのを表明する以外のものでもない。かつ、10月19日は11時からとなっているが、10時から別室にて説明があったのは部会なのかどうかというやりとりがあった。今後の委員会・部会運営においては、くい違いなどおかしなことが起こらないように事務局としては真摯に運営をしていただきたい。かつ、資料として保存活用基本構想を事前に送っていただいたものを私は今日持参してきているが、これだけ重要なものは今日も配るべきものではないか。この中でどういう議論がなされたのかというのは、88人に聞きましたということぐらい。あとは上位計画との整合性。88人に聞きましたというのは一方的に聞いているだけで、部会でこういう議論があった、委員会でこういう議論があったと、きちんとスケジュール・議事録を付けてやるのが本筋ではないか。計画に関してはこういう風にスルッと行って、文化財に関わることは盛んにワーキングを開催してしっかりやっていただいている。公開と計画に携わっている人間からすると相当な違和感を感じる。これだけ関心が集まり浄財も投入されている熊本城なので、もう少し説明責任やきちんと計画的な手順を踏んで進めていただかないと、熊本城は特別扱いで治外法権で別物なのだという誤解を受けると困る。貴重な文化財であるが、やはり税金を投入したり市民の関心や浄財が入っているものなので、特別扱いをせず粛々と新年度からやっていただきたい。委員長・委員長代理・部会長にもその点をきちんと押さえてやっていただかないと、村度なのか阿吽の呼吸なのか知らないが、ガバナンスを強化する委員会運営にしていきたい。答える必要はないので来年度からそういう風にしていただきたい。</p>
西村委員	市民ワークショップ「みんなの熊本城」の開催について、参加者数が30名というのはいささか少ないのではないかと感じた。熊本や熊本城の整備に関心を持っている方の参加がもっとあってもいいのではと直感として思ったが、どういう形で募集あるいは周知を行なったのか。
事務局	「みんなの熊本城」の周知方法は、市政だより・ホームページ・新聞・一部テレビでの報道もあった。そういった形で周知を図ったが、結果的に30名という少ない人数となった。今回は2回目のワークショップで、昨年度行なったワークショップでは100名近い参加があったので、それに比べれば少なかった。周知の方法が少し不足していたという反省もある。それを踏まえ、現在開催中の「お城まつり」の方で広く周知活動を続けて、できる限りお客様に声かけするなどしてアンケートや、あるいは意見を直接頂いたりすることに努めている。

山尾委員長代理	続いて公開活用部会について伊東部会長より報告をお願いします。
伊東委員	<p>公開活用という非常に幅の広いものを取り扱う部会である。資料2の「議事及び報告等」に4つあるが、「(2) 熊本城復旧状況等について」、今の熊本城がどうなっているのか公開活用の部会としても知っておく必要があると強い意見があつて、毎回報告していただいて話を進めるということにしている。(3)・(4)というのが具体的な議事の内容となる。一つは特別見学通路について、手元にチラシがあるが2019年10月5日から公開が始まるということで、10月5日から始まるのは現在の工事用スロープを使った見学である。日曜祝日に限るということである。2020年春からは特別見学通路を使って見学していただくもので、21年の春には天守閣内部の公開というように公開が続くため、それに伴う検討である。「4. 主な意見」は、まず特別見学通路等については、熊本城は樹木や石垣等による特別な環境であるということだが、非常に珍しい動物・植物がいるという話だった。工事の進め方についてもこういった生物・植物について専門家に助言を求めて進めていく必要があるだろうという意見だった。次に、特別見学通路のパスを見せていただいたので、色合いが非常に暗いイメージであるから森の都に相応しいように検討してもらいたいという意見が出ている。午前中にも修復検討部会があつたが、そこでも新しい施設・通路の類が出来上がるが、熊本城として新しいものは統一的なデザインや色を考えてもいいのかもしれない。部会としてはそういった色の問題も重要であるということである。公開にあたってはスロープを造るわけだが、高齢者や車椅子の方、小さい子どももいるのでバリアフリーに気を配って欲しい。特別見学通路はエレベーターがありスロープがあるが、あまりきついスロープだと困るので、どの程度スロープがあるのかという質問があつた。その辺りに気を配って欲しいということである。それから、沢山の人が来るだろうということで、平日と日曜祝日ではルートも違うし、沢山人をうまくコントロールしたり、入園料等の問題とも関わるが、チケットの販売の問題も日本国内の他の城跡の公開の状況を踏まえるだけでなく、海外の新しい事例なども踏まえた上で、広く目を配って公開すべきであろうという意見である。次の入園料等についても全く同じで、今後の熊本城のあり方に重要に関わるものなので、腰を据えて海外の良き例を参照しながら決めていくべきではないかという意見をいただいた。</p>
山尾委員長代理	公開活用部会の報告について何か意見は。
宮武委員	<p>特別見学通路について、先だって私の方に在熊本のメディアの方からいくつか質問が来た。誤解や思い込みもあつたようだが、特別史跡内でこれだけ巨大な構造物が出来上がることにに関して、熊本城全体の有識者会議のなかでどういう議論をやってきて通つたのかという懸念や、あるいはこれがなし崩し的に永久構造物のような形で居座ってしまうのではないかと。これについては大きな誤解があるが、何よりも長期化していく整備事業というものも多くの方に見ていただくという効果性というのは重要という話をした。一番気になったのは、熊本城をめぐる様々な公開も含めたディスカッションの中身を知っているはずのメディアの方々でもそういう風に思い込んでしまっている部分。一般の方々は今更この経過は承知でないので、どこかの段階でこれはあくまでも仮設であつて、下部遺構についても修復検討部会のなかで影響のない範囲というのを検討したということ、地域の方々はこれだけ大きなものを見るとぎょっとすると思うので、市民に向けてもう少し説明をする機会を</p>

	事務局として検討していただいた方が良い。例えば着工するのに合わせて、この仮設はいつまでのものであって、進行していくとこういう風になっていくと丁寧な説明を心がけていただいた方が良い。
事務局	特別見学通路について、前回の「みんなの熊本城」ワークショップでも説明をした。お城まつりでもブースを作り、そこでも説明をしている。今後も丁寧に説明をしていきたい。ご意見を頂いたのでホームページ等でも分かりやすいような工夫をしていきたい。
西嶋委員	この件については1月21日の委員会でも質問したが、当初は仮設見学通路という名前だったので、私も短い期間だけの仮設と勘違いをしていた。仮設という言葉が取れて特別見学通路ということで20年間これを使って見学をしていただくという話だったと思うが確認させてほしい。
事務局	20年間、復旧工事が完了するまでのものという認識で大丈夫である。
西嶋委員	最初に「仮設」という言葉がついていたために色んなところで混乱が生じているようなので、先ほど指摘があったように仮設ではない、20年間設置されるということをしきりと説明していく必要がある。
山尾委員長代理	これは仮設ですよ？
宮武委員	仮設と認識している。
西嶋委員	20年でも仮設という言い方か？専門の方の言い方と一般の人の捉え方がずれているから今日のような議論になっているということだと思う。
事務局	この前もそういった意見をいただいており、特別史跡の中にああいった構造物は基本的には難しい中で、復旧に20年かかるということで特別に認めていただいているという意味で「特別」という言葉を使っている。おそらく基本的な考え方は皆様同じようにお持ちかと思う。期間は2・3年が仮設という概念もあるだろうが、期限があるという意味の仮設という所で当初説明を始めてしまっているので、誤解を招いている部分は十分に今後しっかりと説明をしていきたい。
山尾委員長代理	工事が終了すれば撤去するということを明確に打ち出して。
西嶋委員	補足だが、1月21日の委員会で商工会議所の谷崎委員からも、私も発言したが、夜の観光が今非常に重要だということを言われた。地域振興と経済振興に資するために滞在していただいて、熊本に泊まっていただく。今まで滞在というキーワードよりも回遊というキーワードだったが、これからは滞在というキーワードの優先順位を上げていただいて、いかに滞在していただくかというのが重要だと思うので、夜の公開や活用というのを新年度は議論する機会を作っていただきたい。
平井委員長	仮設の問題は文化庁にはどういう風に許可をもらっているのか。文化庁から出された期限はないのか。
事務局	文化庁の史跡部門の方とも現地を含めて話をさせていただいた。我々の趣旨である復旧期間中に見ていただくための、史跡の中に存在するものとしては仮設のものである、遺構への影響が決しないように、また可能な限り景観にも配慮するようにという指導はいただいた。当然、工事が終了すれば元の熊本城に戻すということで撤去されるべきものだ和我々自身が考えているので、それを条件にということでの許可ではなかったと思う。
平井委員長	特定の期限は付いていない？

事務局	我々の方で、復旧期間中においてと提出している。
山尾委員長代理	続いて文化財修復検討部会での検討結果について部会長代理の吉田委員より報告をお願いします。
吉田委員	<p>部会長の田中委員が欠席のため代理で報告する。修復検討部会は資料3に示してあるように、構造解析・石垣合同ワーキングが3回、構造解析ワーキングが2回、石垣ワーキングが4回開催されている。その中で、例えば構造解析・石垣合同ワーキングでは小天守入口復旧方針について部会として基本的なところでは了承された。石垣構造検討の方針、あるいは重要文化財下石垣復旧方針について継続審議。また構造解析ワーキングでは合同ワーキングとの絡みで重要文化財下石垣と飯田丸五階櫓石垣構造検討について継続審議。石垣ワーキングでは「1. 天守石垣復旧について」、小天守石垣復旧の方針及び方法について部会です承した。「2. 飯田丸五階櫓石垣復旧について」も5項目の検討を進めており、五階櫓台曲輪側石垣解体について、復旧勾配復元については基本的なところでの了承を得ている。さらに審議事項として五階櫓台石垣の解体範囲について、がある。要人櫓台石垣の復旧方針について、要人櫓台石垣基底部等の発掘調査について基本的なところでの了承を得ている。さらに、重要文化財建造物下石垣の復旧については平成31年度の継続審議となる。さらに、ここには書いていないが建築ワーキングにおいては現在、長堀の修復について、工事が始まることについて報告がなされている。詳細については事務局より説明する。</p>
事務局	<p>補足して説明する。資料3表面の合同ワーキング<1>小天守入口復旧方針については、以前大天守内部・小天守内部については今までの委員会等で安全対策を実施していくことで了承いただいて石垣の復旧を進めている。</p> <p>(スクリーンを使って説明)</p> <p>小天守の元々入口であった部分の石垣の復旧方針を文化財修復検討部会で審議いただいているところ。入口部分両側の石垣や外側の石垣に対してどのように文化的価値を保ちつつ安全対策を行っていくかを何度も審議をいただいている。その中で最終的に了承となったのは、昭和・明治に解体された部分については網状のシートを埋め込むという形の補強を実施していくということである。下側の解体しない江戸時代の石垣については、盛土をすることによって対策を取っていくという方針について了承いただいた。小天守入口についてはバリアフリー対策として、元々は段差があったが段差を解消するスロープを設置することを議論いただいているところ。小天守入口については元々の出入りする場所という誤解を招かないように、あくまでも現代的な仮設構造物としてスロープを設置することで了解をいただいて進めていく。</p> <p>資料3に戻り、<2>石垣構造検討の方針についても、天守閣復旧工事については前述のような形で進めさせていただいている。重要文化財下の石垣の検討も今後実施していく。石垣構造の検討については継続審議であるが、在来工法の検証や石垣内外からの補強の検証など、石垣の実験を含めた検証方法について実施することについては了解いただいている。方向性については了承いただき、具体的な方法については平成31年度に引き続きワーキングで検討し実施していく。<3>重要文化財下石垣復旧方針について合同ワーキングの中で話をさせていただき、継続審議となっている。</p>

	<p>構造解析ワーキングでは、重要文化財建造物下石垣構造検討について、平成 30 年度に重要文化財の平櫓と監物櫓と南東櫓群下の石垣についてを審議いただいているところ。平櫓下の石垣については変形箇所があるので北面の石垣については解体修理が必要である。監物櫓下の石垣については構造上の問題はないと想定されるが、部分的な解体は必要となる。南東櫓群下の石垣については構造上も安定していると想定されるため、解体修理の必要なしという方向性の上で、平成 31 年度から石垣の復旧設計に着手し、引き続き検討することになっている。</p> <p>飯田丸五階櫓石垣構造検討についても、現在解体工事が進んでいるが、引き続き補強方法も含めた復旧方針を来年度検討するという事になっている。</p> <p>石垣ワーキンググループでは、天守石垣復旧については現在内部の石垣については復旧工事が進んでいるが、勾配や石材の調査照合図・断面図・断彩図を基に、石垣ワーキングを中心に復旧方針を審議いただき、復旧を進めている。現在は、小天守石垣は内部の西面と北面の積み直しが進んでいる。飯田丸五階櫓の石垣復旧については、まず曲輪側石垣の解体範囲について了承いただき工事を進めている。五階櫓南面・西面の解体を進めているが、この復旧勾配については了承いただき進めている。五階櫓台の南側の解体工事について、解体範囲については引き続き石垣ワーキングで議論を進めており、継続審議となっている。要人櫓というのが五階櫓の下にあり、その下の段の石垣の復旧方針についても石垣ワーキングで議論いただいている。方針については了承いただき、引き続き継続して設計を進めていく。五階櫓台・要人櫓台周辺の発掘調査も行ないながら、復旧方針をまとめていくという作業を来年度引き続きやっていく。この発掘調査は了承をいただいている。重要文化財建造物下の石垣復旧については、来年度石垣ワーキングの中でも了承をいただきながらの継続審議となる。最後に吉田部会長代理から説明いただいた長堀の復旧方針について、構造補強を入れることは以前説明させていただいた。現在は遺構確認調査で江戸時代の遺構が 2 ヶ所確認できたため、遺構を保護しながら基礎の設計を進めているところ。この方針を基に復旧工事を進めさせていただいている。各ワーキングで了承いただきながら、また、継続審議という形で来年度以降も引き続き進めさせていただくということを確認させていただく。</p>
山尾委員長代理	文化財修復検討部会の内容はかなりの量があるが、何か意見等あれば。
西村委員	<p>熊本地震が発生して約 20 年で修復すると市民には公表されているが、現在はすでに 3 年が経過している。残り 17 年ということになるが、全体の復旧の工程表からすると、その通り進んでいるのか、遅れ気味なのか？それによって見学通路の撤去の時期も変わってくると思う。約 20 年という願望で提示されたのか、細かくローテーションを積み上げての 20 年なのか。それについて細かい説明を一般市民に公開してもらいたい。もう一点は、技術的な検討は修復検討部会でできてきているが、熊本にも熊本県建設業協会という一般社団法人がある。その中に土木部会というのがある。これは地震直後で 5 年間ほど忙しいだろうが、仮に 20 年かかる石垣の復旧ならば、残りの 15 年は大いに熊本県建設業協会の土木部会とタイアップして、できれば石垣の職人を育てるコーナーなど、勉強させながらやっていければ、熊本の経済も発展するだろう。熊本で技術が残れば、よその県やよその城にもその技術が飛び火するだろう。職人は絶対少ないので多くするための養成機関なども考えて。大きな財産になる。職人の確保・技術の確保、ひいては熊本に技術が残ることが大切なことと</p>

	<p>思っている。今すぐの答えではないだろうが、市民にも分かりやすく工程の説明を 図っていただきたい。それと技術の養成・職人の育成。少ない人間で数多くの石垣 を積む。聞くところによると1日に何個も積み上げができない。本当に20年ででき るのかという疑問符は常に持っている。一般市民も同じ感覚だと思うので、機会が あるごとに説明してもらいたい。</p>
事務局	<p>熊本城復旧基本計画を策定するにあたり考えたことを申し上げると同時に今の状況 を説明したい。かなり被害が大きかったため、どこから手を付ければいいのかきち んと整理しなければ復旧は上手くいかないだろうと考えていた。当然ながらどなた も同じ考えだったと思う。城域を多くの人が一斉に着手すれば、ある程度復旧期間 は短くなるだろうと単純には考えられるが、城という特性を考えると手順よくやら なければ復旧はならないということもあった。復旧基本計画を作る際には、エリア ごとにどういう手順でやっていけば復旧ができるかということ考えた上で積み上 げた期間が20年ということである。当然ながら20年が長い、短いというはある が、私どもとしては少なくとも20年はかかるだろう、但し色々な取り巻く状況がプ ラス方向になれば、20年間というは短くなるだろうということは心していかなけ ればならない。但し、20年間というのを担保するためには、職人の育成を同時に進 めなければ不可能であるということは当然ながら前提条件である。当然、その他に も財源的なものなど前提条件がある。現実的な問題になると職人の育成、今いらっ しゃる方々の人数の総力では足りないということは想定される。そういうこともあ るので、地震直後から色々な所から協力の申し出をいただいたこともあった。石垣 についても当然ながら土木工事ということなので、土木業界からもあるし造園業界 等もある。その他、全国的には文石協という専門の方々がいる協会もあるので、そ ういう方々との連携を現在もしているが、さらに進めながら職人の育成を図らなけ ればならないと考えている。3年経って、今どのくらいの進捗率なのかとよく質 問がある。数値で説明を申し上げる状況にはないが、少なくとも計画にあるような 項目については着手をしている。例えば長堀の工事については、着手するまでの期 間というのは若干伸びたことはあるが、ほぼ計画通りに進めていると考えている。 今後も先ほどのような検討をした上でしか話が進まないかと思うが、常に整備期間 の短縮を念頭に入れながら進めなくてはならないし、随時何らかの形で皆様に説明 することが必要だと十分考えているが、具体的にどういう風なやり方でそれを表し ていくかというのは、今後状況を見る中で検討させていただきたい。その検討結果 を常に示して、熊本城の復旧状況がどのような状況であるかを理解いただけるよう にしていかなければならないと職員一同感じているので、ご協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>西村委員から計画3年目という言葉があったが、計画は昨年3月に策定したので、 今年度が1年目ということになる。計画自体は2037年までである。</p>
宮武委員	<p>今回の震災で落ちたものをそのまま戻すということができれば、数量的な部分で何 年かかるというのは簡単に出せたと思う。ところが、実際にははらわたを一回出し て戻すという行為に近い。その結果、清正の段階の一番古い、崩れた石垣の裏に隠 れていたものが様々出てくる。これまではさすがに想定できない。急ぐというあま りそれを取り払って早くスピードを上げてということは、貴重な財産を損なってしま う。私どもは速度の点では非常に心配しているが、なるべく手厚く、特別史跡と しての価値は落とさないように、裏から出てきたものについては早急にどういう性</p>

	格のものであるか部会内部で検証する。こういう所で速度を上げていくしかないが、どうしてもとんでもないものが裏から出てくるという計算外な部分もあり、その都度遅れ、進捗の出入りを数量管理しながら進めていくしかないと私自身考えている。その点、まどろっこしい部分が多々あるだろうがご理解いただきたい。
吉田委員	2037年までということ、期間の終点という話が出たが、城内の崩壊した石垣全部を修復するというのか。例えば部分的に崩れた状態をそのまま表示するという方向性は考えていないのか。地震の実際の資料というものを、残す方法もあるのでは。見学者に対して危険な所というのは別だが、場所によっては地震の被害状況を資料として崩れた石垣を残すという考えもあっていいのではないかと思う。
事務局	復旧基本計画を検討した時にもそういった考えがあった。ただ、文化財に関してはそれを展示というか、ただ放置していただくと二次崩壊などの恐れがあるので、基本的には文化財は元の通り復旧して後世に適切な姿で伝えていくという方針にしている。一方で、震災遺構というか、震災の記録を将来にどう伝えていくかという課題もあるので、公開方法や活用方法で議論していくことだと思う。具体的に文化財の復旧過程のなかで、これは展示ができるのではないかといった議論が将来出るかとは思いますが、今のところは文化財は適切な形に復旧するという方針で進めている。
山尾委員長代理	他にご意見は。なければ3部会からの報告事項については了承したものとしたい。

4 その他

1) 復旧工事の進捗状況について

事務局	(平成30年度の熊本城復旧取組状況について、平成31年度の熊本城復旧取組予定について、熊本城樹木管理の方針について資料に基づき説明)
西嶋委員	樹木に関して、以前も関連した発言をしたが、例えば旧南坂(今の行幸坂)に植えられている桜並木は昭和40年に電電公社の方々が100本寄贈されたことによって作られたもので、今となっては市民にとってはかけがえのない景観である。あれを、その前はなかったから切るとなったら大騒ぎになる。それ以外にも各時代・時期に植えられてきたものがある。この案は復旧工事調査に支障となるケースということだが、基本的には保存活用計画の中でこれがあるべき姿というのを定めるべき。先ほど挙げたような点も含めて。無駄に植えられたものもある。先般申し上げたが私の祖父が勝手に植えたものとか。良かれと思って。委員会なりにあるべき姿をきちんと検討して市民に問うなど、いつかしなければならない。
事務局	早急にとまでは難しいと思うが、復旧工事に伴って無計画に虫食い状になってしまう前に、しっかりと方向性を定めていきたい。
長谷川委員	平成31年度の予定について、特別見学通路の安全性の検討をしていく必要があると思う。仮設とはいえ20年という話だが、それだけでなく建設工事現場というのは危険な場所である。その中に一般の人を引き入れるということなので、当然検討されていると思うが、ハード・ソフト両面から安全性は検討する必要があると思う。特に文化財の修理工事中というのは、文化財に限らないが、ある意味裸になっているので耐震的にも弱い。文化庁が定めている重要文化財建造物の耐震診断に関する手引き、あるいは指針には、施工工事の中の耐震対策も検討するよう明示されている。ただ、史跡の石垣部門にそういうことが書いてあるかは存じ上げないが、当然検討すべきことだと思う。要するに工事中にも災害が起こる可能性があるがあるので、造る通

	路も耐震でガチガチにしましようということを言っているのではなく、ソフト対策、緊急地震速報の装置を付けておく、さっと誘導してくれる人のトレーニングをしておくなどいくつかあると思う。公共工事なので安全性を忘れていたということが絶対にないようにしていただきたい。
事務局	特別見学通路を造るにあたり、例えば石垣が崩落しても見学通路には影響がない場所を念頭に配置計画を進めてきたのが第一点である。特別史跡内に造るものなので、基礎の構造について制限が入るが、請け負った設計事務所とともにしっかりとした構造計算のもと、構造物そのものの安全性の確保はしている。今後、皆様をお招きするにあたっては避難計画やソフト的な対応を含め、しっかりと作り込みをしていこうというところ。1年後の公開に向けしっかりと対応していきたい。
宮武委員	来年度の事業の中の本丸地区の行幸坂安全対策工事、加藤神社外側の堀の法面から土橋にかけての安全対策工事について、具体的に安全対策工事というのはどういうことをやるのか。
事務局	現在、行幸坂は通行止めにしており、監物台樹木園南側も歩道に亀裂が入っているため通行禁止にしている。そちらはレーダー探査やボーリング調査を行い、このまま放置していくと地震や大雨などで滑りが発生する可能性があるということで、何らかの補強が必要だという診断結果をいただいている。当然、熊本城調査研究センターでもその場所の守らなければならない文化財的価値の検討をしているが、土地の形状、史跡の形状を守るためにはやむを得ず側面から鉄筋などを打ち込む等の何らかの補強が必要だろうということで、文化庁の史跡部門とも相談させていただいている。できるだけ軽微な形で、例えば南坂だった路面に傷つけることがないような位置・距離のもので済ませることや、本数を少なくするなど、文化財に対する様々な配慮は当然行なう。何らかの補強が必要だということで、現状変更の許可が出れば工事を計画していきたいと考えている。
宮武委員	どうしても崩壊した石垣の方に目が行ってしまい、そちら側の補修と文化財に対する配慮という部分から入らざるを得なかった。言うまでもなく熊本城の構成要素は土づくりの部分の土居面や土塁、堀といったもののトータル。今気になったのは、一方は備前堀の片岸を形成している法面であり、もう一方は中心部分と二の丸を仕切る重要な空堀の立ち上がりの部分の法面である。これにどういう施工をかけてどういう風にするかという場面について、同じ特別史跡を構成する遺構として取り扱わなければならない。ここについての議論は、石垣部会という名称だから上がってこない可能性がある。石垣以外の構成要素についての修景や安定化、その施工内容が妥当かどうかというのはどこで検討すればいいのか。調査法も含めて。
事務局	現在のところは土木の方で検討をして業者から提案をいただいているところ。それが可能かどうかなど、文化庁と協議をして、手続き上では熊本市の文化財保護委員会に諮り許可をいただくという形を考えている。ただ、技術的に修復検討委員会で議論の対象となるとすれば意見をいただかなければならないと思う。今のところ専門の方に伺っているというところ。
千田委員	今の説明を受けてかなり懸念をしている。一般に石垣で全部できている城もあるが、石垣と土づくりの所が組み合わさった城で史跡になっているというのが全国に沢山ある。石垣の方はきちんとした部会を通して検討して整備あるいは保全措置を取るが、土手の所に関しては自分たちで考えるから、あるいは業者提案でいいという

	のは、同じ史跡の整備や保全措置の取り扱いとしてダブルスタンダードというのか、基準があまりにも違いすぎて取り扱いとしては誠に望ましくないと言わざるを得ない。関連する人がいるというのであれば石垣部会であるとか、土木や構造の専門家がいたるところにやはり議論を付した上で、対策工事を進めていくというのが望ましいのではないかと思う。
事務局	行幸坂と監物台樹木園南側道路の歩道が少し危ない状況にあるということで通行止めさせていただいている。そこを歩行者が通れる環境を早く整えるということということで、どのようなやり方であれば現状変更の許可が下りるかどうかという観点から手法を決めて進めていこうという段階に入っている。文化庁との協議の中ではこの方法であればやむを得ないというようなやり方は出てきている。行幸坂と監物台の来年の工事の部分については、私どもとしては特別公開に関わる部分であるのと、皆様が早く歩きたいと待ち望んでいる部分であることもあり、現状変更の許可が下りれば工事を進めさせていただきたいというのが事務局側の思い。
宮武委員	くどいようだが、要するに土塁や法面の意識がなかったというだけの話。市民の方はいつでも歩きたいのが当たり前。その部分が欠落していたのでこれから意識するという答弁でいいのでは。
千田委員	今の答弁は極めて不適切だと思う。市民が望んでいて急ぐのだから、通常史跡の保全措置として求められている専門家の議論を経ずにやっていきたいと。文化庁の許可さえ取ればいいではないかということだが、これを突き詰めてしまえば石垣であれ建造物であれ何であれ、市民が望んでいるので早くしなければならぬから、こういう委員会は飛ばしてもいいじゃないかということと全く同じことを、正々堂々とこの委員会場で言っているわけだから、即座に訂正をしていただかないと、この会議でそうですかと言うわけには全くいかない。
山尾委員長代理	石垣も盛土も含めて皆、扱いは同じレベルだという意見。
事務局	特別史跡内の文化財という認識はもちろんある。ただ、修復というものではなく、文化財に影響をほとんど与えない形での軽度な補強で済ませられるようにという考えがあった。修復検討委員会で最初から相談するという形にはしていなかった。もちろん文化庁の意見もあるので、そちらとも話しながら検討したい。来年度の工事ということで、文化庁の方とすでに相談を続けているので、そういった方向性ではあるが修復検討委員会でも具体的にこういった形で考えていると話をさせていただいて、意見をいただきたい。
千田委員	くどいようだが、土手など土で造った所も特別史跡の構成要素であって、軽微かどうか、あるいは地下遺構その他に影響を与えないかどうかは、しっかりとした組織を作っているのだから、そこで議論を経た上で進めて行くというのがルールであって、市にとってこれは業者と話を始めているからというので飛ばしていいという理由には全くなっていない。そこを改めて市で認識していただかないと同じようなことが次々と出てくる。これは市としては軽微と思ったので付さなかったということで、何でも通してしまうということになるので、今の答弁を含めて認めがたいと個人的には思う。
事務局	石垣と土の部分と同じ遺構であるとしっかりと認識しながらやっていくものと、改めて認識した。このような安全対策をやりたいという手法を検討しているところなので、できれば石垣のワーキング等の中で私どもの今の考え方を示させていただ

	<p>た上で、しっかりと丁寧に説明させていただきたい。次の石垣ワーキング等の中で私どもの方から説明させていただければと思う。</p>
宮武委員	<p>検討の中身の整理を進めていただいた方がいい。見学通路の基礎部のあたる所の遺構の安全性や性格についての検討も、実は石垣ワーキンググループの一環でやってしまった。持っていきようがないから。今回問題にさせていただいた部分というのは明らかに城郭を構成している土居の、これがオリジナルの土居であるのか表土を被っているのかという、普通土づくりの城では検討の主軸にすべき対象である。それを石垣部会という名称であるから持っていきにくいのか。城内における埋蔵文化財全般についての取り扱いの問題を諮れるような措置を考えた方が、いつまでもそれが取り残されていくのではという懸念があるので、こちらの部会の機能というか名称を一旦整理していただいた方がいいと思う。</p>
山尾委員長代理	<p>今の意見を参考にして、ちょうど年度が変わるので検討していただければ。</p>
西嶋委員	<p>その他を含めて3点ある。今の検討の話だが冒頭に申し上げた通り千葉城の基本構想とワークショップのことは部会では検討されていないので、事務局からの説明を了承を受けたということで理解しているので、そのように訂正していただきたい。あと2つは景観のことで地域計画のこと。一つはNHK跡地の所で景観のことで問題をはらんでいるのではという個人的な意見を持っている。新年度に都市デザイン室という所で景観計画の調査見直しをされる。市庁舎の建て替えと商業施設の退去による建物の建て替えが具体的に挙がっている。中心市街地グランドデザイン2050の中では高度化すべき建物の更新の地域があるので、それを中長期的に検討すべきであると示している。ご承知の通り熊本における景観の考え方というのは、熊本城が非常に重要なファクターである。新年度から新しい室や組織替えがあり、当初予算でもホームページに予算を付けて景観形成の調査及び現計画の見直しという文言が出ている。このことがこの委員会で、保存活用計画のなかで私は熊本城における景観というのは文化財の価値の上でも、地域の活性化の上でも、市民生活の上でも重要なファクターだと思っているので、新年度は検討してないのにしたとかレベルの低いことがないように、しっかりと議論していただきたいというのが一つ。もう一つは、1月の公開活用部会でも少し申し上げたが、これから活用をより広げていくためには地域とどう一体化していくかという視点が必要で、少し前に文化庁から示された保存活用地域計画の考え方に基づいて、熊本城総合事務所だけで人を回す回遊路を作るという発想ではなく、もう少し範囲を広げて、加藤・細川であれば本妙寺もあるし、泰勝寺もあるし、妙解寺もあるし、島崎の釣耕園もあるし、武蔵の霊巖洞もある。総合事務所だけでやるのではなく、観光政策課と連携して地域一帯の中で滞在と結びつく、保存活用の一つの大きな中心であるという熊本城の位置づけを、時節を捉えて検討していただきたい。</p>
毛利委員	<p>2点、質問と意見がある。西嶋委員も今言われたが、文化や歴史の確認をしながら観光に活用していこうということで、色んなことをやっておられるが、熊本地震後に熊本城域にある神風連・西南の役その他のモニュメントや記念碑約16か所のうち2か所が危険で、1か所三の丸については、薬師坂の上の崖面が崖崩れをしてその上にあつた与倉知実の顕彰石碑が崩れ落ちそうになったということで、民間で上の台地から下の台地に移し、今は法面のセメントの吹き付けが終わっている。もう1か所あるが、そういった危険箇所の点検は終わっているのか。私がもう1か所ある</p>

	<p>と言ったのは、二の丸の清爽園の階段上に熊本戦役で亡くなった方たちの慰霊碑がある。四角い慰霊碑だが、上の三段は動いて横を向いたままになっている。まだ元通り直してない。すぐできるはずなので、危険箇所は小さなロープが張ってあるが、いつ子どもたちが中に入るか分からないので、直してもらいたい。</p> <p>もう1点は、私も2回ほど申し上げたが三の丸の藤崎台にある千年の大クスノキ群、国指定の天然記念物にもなっている。これが枯れかかった時は大騒動をして養生シートをしてやっと元気になってきたが、千年クスノキを観光資源として何も活用していないし、熊本県の野球場の保健体育課が管理しているということで、案内看板も非常にずさんで、何回指摘しても幹回りが何mというのを書ききれないでいる。これは私たちが何回も調査をして、業者の人に測ってもらったりして国の計測基準というのも決まっているのでその通りやっってくださいと委員会でも申し上げたし、その時に出席していた県の担当者にも申し上げ、県と市と相談するということがあったがまだそのままになっている。せっかくある熊本城域の天然記念物をはじめとしたモニュメントも含めて観光資源として活用してもらいたい。</p>
事務局	<p>危険箇所の点検について、記念碑すべてについては再度把握をする。清爽園についてはおっしゃる通りかなり曲がっているので、早期に元に戻そうという動きはしている。そのままでもいいのかどうかというのも懸念しているので、戻すにあたってはどういうやり方で皆さまにお披露目できるか、つまりどこまで近づいていただけるかを管理者として検討した上でと思っている。ギリギリまで近づいていいのかどうかという部分。</p>
毛利委員	<p>花見のシーズンになると子どもたちも遊んですぐ近くまで行っている。地震からもう3年経つので、私たちからすると放置したままとしか思えない。</p>
事務局	<p>復旧工事にまず取り掛かってきたという経緯もあるが、私どもも地震後時間が経ってきて周囲に目を向けていかなければならないというのもあるので、清爽園も早速調査をして、どういう風にやっていけばいいのか、石碑類となるとただ単に熊本城だけではなくて色んな観光施設もあるので、そういう所の対応状況と合わせていかなければならないとも考えている。早急にやっていこうと思っている。それに加えて、熊本城は文化財でもあるが都市公園という位置づけもあるので、公園施設という観点でもう一度じっくり見て問題点を洗い出して対応していかなければならないと考えている。それも復旧工事に合わせて都市公園の復旧という観点で、近々にも現地を見回ってどういう所に問題点があるのかを、エリアを拡大して適切な対応をしていかなければならないと考えている。クスノキ群については再度県にも私どもから話をしたい。県もちょうど年度替わりのため、もしかしたら担当者も変わっているかもしれないので、確認しながら県市連携してやっていこうと思う。</p>
平井委員長	<p>今のところ石垣を復旧するのに何年かかるか分からないので、20年経っても全部直っていないかもしれないが、直った後では研究するのが遅すぎると思うので、今のうちに、時間のあるうちにしておいていただきたいのは、石垣が出来た時に石垣の上に載せる建物を、石垣との関係をどうするかというのをしっかりと研究しておかなければいけないのではないかと。そうしなければまた同じことが起きる。例えば未申櫓のように壊れていない所がある。それから宇土櫓のようにある程度緩んだが、そのままちゃんと立っている建物とか、色んな状況がある。あるいは飯田丸五階櫓でも石垣のかかなりの部分が壊れたが、建物が載っているために角が残ったりする。</p>

	<p>石垣と建物の関係がどうあれば石垣を壊さないで済むのかということ、今のうちに石垣が直るまで最低10年はかかるだろうし、20年かかっても直らないかもしれない。その間にどなたか研究をきちんとしておいていただきたいというのが私の希望。それにはここの方々をお願いしても始まらないので、例えば伊東先生のところの大学院の学生くらいがテーマに選んでくれれば何とかできるのではないかと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
--	--

2) 平成31年度の委員会について

事務局	<p>保存活用委員会の委員の任期はご存知のように2年で、今月でその任期が切れる。昨年12月の委員会で説明したように、文化財修復検討部会を委員会として、この保存活用委員会と分けることとし、これに関しては今月の議会でも承認いただいた。よって、次年度からは2つの委員会となり、保存活用委員会の委員への依頼などは現在進めているところで、まだ完了という訳ではないが、現在のところ保存活用委員会、また修復検討委員会の方も任命式を含む第1回目の委員会というのは5月の連休明けになると想定している。保存活用委員会・修復検討委員会の運営のあり方については今日皆様方からいくつかの意見をいただいたところなので、それを踏まえて改善に努めてまいりたい。この2年間、地震の後のバタバタの中で、何度もお忙しい中お集まりいただき、活発なご意見をいただいた。我々もそれに十分応えることができなかつたと、皆様からの指摘を聞いていてもそうだったと思うが、今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思っている。</p> <p>先ほどの特別見学通路の発言の中で一つ補足させていただきたい。特別見学通路の設置期間について、文化庁から何年ならという話をいただいた訳ではないという話をしたが、熊本市の方から現状変更の許可を申請するにあたって、20年の申請をし、それに対して文化庁から20年なので2039年の3月までという形で許可をいただいている。文化庁の方が期限を切らなかつたのかというお答えに対して、熊本市からのアクションではあるが期限を書いた上での現状変更の申請の許可をいただいている。</p>
毛利委員	<p>委員会について一言お願いがある。今まで何度も申し上げたが、特別史跡熊本城になっていない所、特別史跡にいずれ指定していこうとされている所など、色んな熊本城域の場所がある。特別史跡になっていない場所の活用、保存・活用していくことについての検討委員会を是非議題として挙げていただきたい。今までも申し上げてきたが、このことについては委員会でも部会でも返事がなかつたので、是非特別史跡以外の熊本城域の活用について検討する場を作っていただきたい。</p>
西村委員	<p>審議の内容は終わったが、私事で恐縮だが4年間この委員会でお世話になった。多少、言いたいことも言わせていただいた。今月いっぱい委員を辞めさせていただきたい。4年間、大変ありがとうございました。最後にお願がある。石垣を積むにあたってコンサル業務はどこかでされているのか。地元のコンサルを加えていただくと、地元で技術が残ると思う。企業体であれ何であれ、20年もすれば日本を代表するコンサルから熊本のコンサルに技術がいくらか移ればありがたいと思う。コンサルばかりでなく建築普及も同じだが、企業体でできれば設計事務所も熊本の地元の人も企業体の一翼を担っていただければ、20年間のうちに相当のノウハウが地元に残ると思うので、切にお願いしておきたい。先ほどの石工の技術の伝承と一緒に</p>

	<p>で、コンサルあるいは設計監理事務所業務も委託だろうが、熊本の企業ができるだけノウハウを積めるような場面を作っていただければありがたい。伊東先生・北原先生が熊本県建築士会のヘリテージマネージャーの講習を行なっており、できるだけヘリテージマネージャーを多くしようという努力をしておられる。大きな流れでは文化庁が、地元に残そうという指針の一環だろうと思うので、その辺りも踏まえてできるだけ熊本の地元で技術が残るように。まずお手本で大きな企業の下、企業体として参画させるチャンスを与えていただければありがたい。</p>
事務局	<p>おっしゃっていただいたことをよく考えて、熊本に大きな財産が残るような復旧事業でありたいと思っている。これからもご意見・ご指導をお願いいたします。</p>

5 閉会